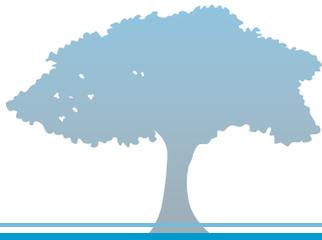


埼玉県のマスコット
「コバトン」「さいたまっち」



埼玉県環境基本計画

— 持続可能な埼玉の未来を描く —



ごあいさつ



私たちのふるさと埼玉には、秩父の山々をはじめ、武蔵野の面影を残す雑木林、荒川など、豊かな自然が残されています。埼玉の貴重な自然環境を次世代に引き継ぐとともに、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築するため、県ではこれまでも「みどりと川の再生」や「地球温暖化対策」などの取組を、県民の皆様と一緒に進めてきました。

こうした中、環境分野を取り巻く状況は大きく変化しています。平成28年11月には、京都議定書に代わる温室効果ガス削減に向けた新たな国際枠組みである「パリ協定」が発効し、これからも地球温暖化対策に積極的に取り組むことが求められています。また、東日本大震災では膨大な災害廃棄物が発生し、迅速な処理が求められました。過去の自然災害の知見・教訓を生かし、災害時の安心・安全の取組を強化する必要があります。

このような状況の変化に対応するため、今回、「埼玉県環境基本計画」を見直ししました。見直し後の計画では、21世紀半ばを展望し、低炭素社会の構築を長期的な目標として設定し、再生可能エネルギーなどの新たなエネルギー利用の促進や省エネルギーを柱とする地球温暖化対策を進めていくこととしました。また、災害廃棄物対策など、災害に備えた環境保全の体制づくりを推進することとしています。

計画を推進するためには、県民、市民団体、企業、行政などの各主体による連携・協働が何よりも大切です。自然と共生しながら持続的に発展する埼玉の実現に向けて、皆様の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

平成29年3月

埼玉県知事 上田清司